

# 令和元年度事業計画

## 事業計画

2019年度重点目標を達成させるため、日本看護協会と連携し、以下の事業を行う。

- 事業計画は、定款第3条の8つの事業に沿って掲載
  1. 教育等看護の質の向上に関する事業
  2. 保健、助産及び看護に関する啓発事業
  3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業
  4. 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉の増進に関する事業
  5. 在宅看護事業
  6. 新潟県看護研修センター（以下「会館」という）の管理及び運営に関する事業
  7. 奨学金貸付事業
  8. その他目的達成に必要な事業

◎1～8事業の枠内の太字は重点事業、(新)は新規事業、※は県からの受託事業

### 1 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

| 事業内容  |                             |
|---|-----------------------------|
| <p><b>教育研修事業〔重点3〕</b></p> <p>1-1) <b>生活と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育</b></p> <p>(1) 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修</p> <p>(2) 政策提言に向けた研修</p> <p>(3) 診療報酬に関連した研修</p> <p>1-2) <b>ラダーと連動した継続教育</b></p> <p>(1) 看護師のクリニカルラダー(JNA)研修</p> <p>①「ニーズをとらえる力</p> <p>②ケアする力</p> <p>③協働する力</p> <p>④意思決定を支える力</p> <p>⑤組織的役割遂行能力</p> <p>⑥自己教育力・研究能力</p> <p>(2) 助産師実践能力習熟段階(CLoCMiP)研修</p> <p>1-3) <b>看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育</b></p> <p>(1) 看護管理者を対象とした研修</p> <p>(2) これからの管理を担うものを対象とした研修</p> <p>1-4) <b>専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育</b></p> <p>(1) クリニカルラダー活用のための研修</p> <p>(2) 県看護協会教育委員等を対象の研修</p> <p>1-5) <b>資格認定教育</b></p> <p>(1) 認定看護管理者</p> <p>①ファーストレベル</p> <p>②セカンドレベル</p> <p>③公開講座</p> <p>④セカンドレベルフォローアップ研修</p> <p>(2) 看護教員養成講習※</p> <p>(3) 認定看護師フォローアップ研修</p> <p>(4) 臨地実習指導者養成修了者フォローアップ研修</p> <p>1-6) <b>新潟県看護協会看護学会事業</b></p> <p>1-7) <b>出前研修事業</b></p> <p>1-8) <b>災害看護支援事業</b></p> <p>災害支援ナース養成研修（基礎・実践・登録更新）</p> | <p>・詳細は2019年度教育研修計画冊子参照</p> |

### 2 保健、助産及び看護に関する啓発事業（公益目的事業）

| 事 業 内 容   |
|---|
| 2-1) 各職能事業<br>(1) 保健師職能委員会活動<br>(2) 助産師職能委員会活動<br>(3) 看護師職能Ⅰ委員会活動<br>(4) 看護師職能Ⅱ委員会活動<br>(5) 職能委員会活動に関連する会議・集会<br>・職能別集会　・職能別情報交換会　・職能別支部代表者会議<br>2-2) 看護の日事業<br>(1) 看護功労者の表彰（新潟県知事表彰、新潟県看護協会会長表彰）<br>(2) 市民公開フォーラム<br>2-3) 看護政策推進のための組織強化事業<br>2-4) 高校生の一日看護師体験事業・体験発表<br>2-5) 新潟県看護協会だよりの発行<br>2-6) 思春期・エイズ電話相談事業※<br>2-7) 募金活動等への協力 |

### 3 看護業務の開発、看護制度の改善に関する事業（公益目的事業）

| 事 業 内 容   |
|---|
| 3-1) 看護業務に関する調査<br>3-2) 研究支援事業<br>3-3) 准看護師に係わる検討会<br>3-4) 図書文献の整理、提供 |

### 4 看護職の労働環境等の改善と県民の健康及び福祉増進に関する事業（公益目的事業）

| 事 業 内 容  |
|--|
| 4-1) 看護職の労働環境改善推進事業〔重点2〕<br>(1) WLB 研修<br>4-2) 就労環境等改善に関する事業〔重点2〕<br>(1) 就労環境実態調査<br>(2) 新潟県医療勤務環境改善支援センターとの協働<br>4-3) ナースセンター事業〔重点2〕※<br>(1) ナースバンク事業<br>①看護職員無料職業紹介<br>②移動相談（ガイダンス等）<br>③看護職需要施設実態調査<br>④未就業看護職員実態調査<br>(2) 看護職員再就職支援強化事業（セミナー、相談）<br>(3) 看護師等の届出支援登録者への支援<br>(4) 看護職への進路相談・支援<br>(5) 相談窓口の運営と拡充 |

### 5 在宅看護事業（公益目的事業）

| 事 業 内 容  |
|--|
| 5-1) 訪問看護推進〔重点1〕<br>(1) 訪問看護推進事業※<br>①訪問看護推進協議会<br>②訪問看護従事者（実践編・管理編）研修会<br>③在宅看護研修会<br>④訪問看護実態調査<br>⑤訪問看護相談支援<br>(新) (2) 精神科訪問看護研修<br>5-2) 協会立訪問看護ステーション運営事業<br>(1) 訪問看護ステーションにいがた |

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護事業所の運営</li> <li>②居宅介護支援事業所の運営</li> <li>(2) 訪問看護ステーションさんわ <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護事業所の運営</li> </ul> </li> <li>(3) 訪問看護ステーションみつけ <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護事業所の運営</li> <li>②居宅介護支援事業所の運営</li> </ul> </li> <li>(4) 訪問看護ステーションつくし <ul style="list-style-type: none"> <li>①訪問看護事業所の運営</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>5-3) 人材育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 訪問看護教育プログラムの実施<br/>訪問看護ステーションにいがたに教育ステーション機能の位置づけ</li> <li>(2) 訪問看護実習の受入</li> </ul>   |
| <p>5-4) 訪問看護教育体制整備事業※〔重点1〕</p> <p>訪問看護新任者育成支援、訪問看護コンサルテーション</p>   |

**6 新潟県看護研修センターの管理及び運営に関する事業（収益事業）**

| 事業内容        |
|-------------|
| 6-1) 会館貸付事業 |

**7 奨学金貸付事業（収益事業）**

| 事業内容          |
|---------------|
| 7-1) 奨学資金貸与事業 |

**8 その他目的達成に必要な事業**

| 事業内容   |
|--|
| (共益事業)   |
| 8-1) 会員福利厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会員に対する弔慰金、見舞金の贈与</li> <li>(2) 看護功労者表彰その他表彰者の推薦</li> </ul>   |
| (法人会計)   |
| 8-2) 組織運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通常総会の運営</li> <li>(2) 理事会、支部長会議の運営</li> <li>(3) 業務執行会議の運営</li> <li>(4) 合同常任委員会の運営</li> <li>(5) 日本看護協会との連携強化</li> <li>(6) 会計監査、予算編成会議、支部予算運用への支援</li> <li>⑧ (7) 新潟県看護歴史編纂委員会</li> <li>⑧ (8) 病院看護部長情報交換会〔重点4〕</li> </ul> |
| 8-3) 支部活動〔重点4〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 支部集会の運営</li> <li>(2) 役員会の運営</li> <li>(3) 研修会等の運営</li> <li>(4) 地域包括ケアシステム構築に向けての活動</li> <li>(5) 本会との連携</li> </ul>   |
| 8-4) 広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 協会だより発行による会員及び看護職への情報提供</li> <li>(2) 公式ホームページの運用</li> </ul>   |
| 8-5) 会館維持管理  |